

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和4年1月26日

向日市長 安 田 守

- 1 開発事業者
住所 京都市下京区四条通新町東入月鉾町63番地 月鉾町ビル4階
氏名 株式会社日本総合開発 代表取締役 松岡鉦石
- 2 開発事業区域の位置
向日市寺戸町笹屋3-37
- 3 開発事業区域の面積
740.0㎡
- 4 開発基本計画の名称
(仮称) 寺戸町笹屋 分譲住宅(A)
- 5 予定建築物の用途
専用住宅(7戸)
- 6 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設部都市計画課
- 7 縦覧期間
令和4年1月26日から令和4年2月8日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

